

ひきこもり支援の強化を求める意見書

内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある者は全国で約 146 万人おり、また、富山県における実態調査においても、約 9, 000 人が「広義のひきこもり群」に該当するとの推計結果が出ている。

さらに、富山県の調査によれば、「広義のひきこもり群」に該当する者の 66% を 40 歳から 64 歳が占めており、ひきこもりの長期化、高年齢化が進む中、80 代の親と 50 代のひきこもりの子が孤立・困窮する「8050 問題」や、親が亡くなった後の本人支援等の課題が大きな社会問題となっている。

国においても、ひきこもり支援体制の強化を図っているが、ひきこもり状態にある当事者及びその家族に対する行政の対応は、地方自治体によってばらつきがあるのが実態であり、また、地方自治体では、福祉・医療・教育などの制度の下で関係部署・機関が連携して支援を実施しているものの、ひきこもりの原因は多様かつ複合的であり、それぞれの制度のはざままで、適切な支援を受けられない事例も少なくない。

ひきこもりに至る原因や求められる支援はさまざまであり、ひきこもりの当事者やその家族・親族等に対する総合的な支援体制の確立が喫緊の課題となっていることから、国会及び政府におかれては、ひきこもり支援に関する法律制定をはじめ、ひきこもり支援体制を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 20 日

衆議院議長 様 ほか

富山県魚津市議会
議長 浜田 泰友